

論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制（平成 24 年
4 月農薬専門調査会決定）

（食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬）	頁
ベンゾフェナップ	1
フェノチオカルブ	4
（部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬）	
ファモキサドン	7
フルキサピロキサド	10
（幹事会で食品健康影響評価を実施する農薬）	
メビンホス	11
農薬専門調査会体制（平成 24 年 4 月農薬専門調査会決定）	14

【食品健康影響評価を実施する部会を振り分ける農薬】

ベンゾフェナップ

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定	ピラゾール系	クロロフィル 生成阻害作用	除草剤	農薬抄録 豪州評価書

【事務局における気づきの点】

1. 動物体内運命試験

ラットを用いた体内動態が検討され、吸収率は少なくとも 40%、 $T_{1/2}$ は 11～12 時間と算出された。尿糞中排泄率は 90%TAR 以上、主要排泄経路は胆汁を介した糞中であつた。尿中代謝物のパターンから主要代謝物は代謝物 C であると推定された。

2. 植物体内運命試験

水稻を用いて実施され、主要残留成分は未変化のベンゾフェナップであつた。検索された代謝物 B、E はいずれも検出限界未満であつた。

3. 毒性試験においてベンゾフェナップの影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（重量増加等）及び血液（貧血）に認められた。

4. ラット 2 世代繁殖試験において、受精率低下が認められた。

5. 神経毒性、発がん性、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

【評価を受ける部会】：評価第一部会

ベンゾフェナップ(BENZOFENAP)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値																							
米(玄米)	0.1	登録		0.1			0.01				3-1	みかん											
小麦												なつみかん											
大麦												なつみかんの外果皮											
ライ麦												なつみかんの果実全体											
とうもろこし												レモン											
そば												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)											
その他の穀類												グレープフルーツ											
												ライム											
												その他のかんきつ類果実											
大豆												りんご											
小豆類												日本なし											
えんどう												西洋なし											
そら豆												マルメロ											
らっかせい												びわ											
その他の豆類																							
ばれいしよ												もも											
さといも類(やつがしらを含む。)												ネクタリン											
かんしょ												あんず(アブリコットを含む。)											
やまいも(長いものをいう。)												すもも(プルーンを含む。)											
こんにやくいも												うめ											
その他のいも類												おうとう(チェリーを含む。)											
てんさい												いちご											
さとうきび												ラズベリー											
												ブラックベリー											
												ブルーベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー											
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハックルベリー											
かぶ類の根												その他のベリー類果実											
かぶ類の葉																							
西洋わさび																							
クレソン												ぶどう											
はくさい												かき											
キャベツ																							
芽キャベツ												バナナ											
ケール												キウイ											
こまつな												パパイヤ											
きょうな												アボカド											
チンゲンサイ												パイナップル											
カリフラワー												グアバ											
ブロッコリー												マンゴ											
その他のあぶらな科野菜												パッションフルーツ											
												なつめやし											
ごぼう												その他の果実											
サルシフィー																							
アーティチョーク												ひまわりの種子											
デコリ												ごまの種子											
エンダイブ												べにばなの種子											
しゅんぎく												綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												なたね											
その他のきく科野菜												その他のオイルシード											
たまねぎ												ぎんなん											
ねぎ(リーキを含む。)												くり											
にんにく												ペカン											
にら												アーモンド											
アスパラガス												くるみ											
わけぎ												その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜																							
にんじん												茶											
パースニップ												コーヒード											
パセリ												カカオ豆											
セロリ												ホップ											
みつば												その他のスパイス											
その他のせり科野菜												その他のハーブ											
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか																							
メロン類果実																							
まくわうり																							
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
未成熟えんどう																							
未成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

ベンゾフェナップ(BENZOFENAP)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の卵																	
魚介類(さけ目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類												ミネラルウォーター類に係る基準値					
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

フェノチオカルブ

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・ 暫定基準	チオカルバ メート系	生体内で変化したスルホ キシドが酵素等をカルバ モイル化し、種々の代謝経 路を阻害すると考えられ ている。	殺ダニ剤	・ 農薬抄録

【試験成績の概要】

- (1) 動物体内運命試験において、ラットにおける体内吸収率は投与後 48 時間で 89.6～93.9%と算出され、主要排泄経路は尿中であつた。尿、糞及び胆汁中に未変化のフェノチオカルブは検出されず、尿中の主要代謝物は O で、その他に F、H 及び I が認められた。糞中及び胆汁中の代謝物も尿中とほぼ同じであつた。
- (2) 植物体内運命試験において、果皮ではフェノチオカルブが 49.7%TRR を占め、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。果肉中では F のみが微量 (2.1%TRR) 検出された。
- (3) 主な毒性は、肝臓 (肝内門脈枝の内膜肥厚等) に認められた。
- (4) 発がん性は認められなかった。
- (5) 繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。
- (6) 遺伝毒性試験において、細菌を用いた DNA 修復試験、復帰突然変異試験及び宿主経路試験で陰性、代謝活性化系存在下の *in vitro* 染色体異常試験及び小核試験において陽性の結果が得られた。

【評価を受ける部会】：評価第四部会

フェノチオカルブ (FENOTHIOCARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	0.5	登録		0.5							4
米(玄米)												なつみかん											4
												なつみかんの外果皮	20	登録		20							4
小麦												なつみかんの果実全体	0.5	登録		0.5							4
大麦												レモン	0.5	登録		0.5							4
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.5	登録		0.5							4
とうもろこし												グレープフルーツ	0.5	登録		0.5							4
そば												ライム	0.5	登録		0.5							4
その他の穀類												その他のかんきつ類果実	0.5	登録		0.5							4
大豆												りんご	0.5	登録		0.5							4
小豆類												日本なし	0.5	登録		0.5							4
えんどう												西洋なし	0.5	登録		0.5							4
そら豆												マルメロ	0.5	登録		0.5							4
らっかせい												びわ	0.5	登録		0.5							4
その他の豆類												もも	0.5	登録		0.5							4
ばれいしょ												ネクタリン	0.5	登録		0.5							4
さといも類(やつがしらを含む。)												あんず(アブリコットを含む。)	0.5	登録		0.5							4
かんしょ												すもも(プルーンを含む。)	0.5	登録		0.5							4
やまいも(長いものをいう。)												うめ	0.5	登録		0.5							4
こんにゃくいも												おうとう(チェリーを含む。)	0.5	登録		0.5							4
その他のいも類												いちご	0.5	登録		0.5							4
てんさい												ラズベリー	0.5	登録		0.5							4
さとうきび												ブラックベリー	0.5	登録		0.5							4
												ブルーベリー	0.5	登録		0.5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												クランベリー	0.5	登録		0.5							4
だいこん類(ラディッシュを含む。)												ハuckleberry	0.5	登録		0.5							4
かぶ類の根												その他のベリー類果実	0.5	登録		0.5							4
かぶ類の葉												ぶどう	0.5	登録		0.5							4
西洋わさび												かき	0.5	登録		0.5							4
クレソン												バナナ	0.5	登録		0.5							4
はくさい												キウイ	0.5	登録		0.5							4
キャベツ												パパイヤ	0.5	登録		0.5							4
芽キャベツ												アボカド	0.5	登録		0.5							4
ケール												パイナップル	0.5	登録		0.5							4
こまつな												グアバ	0.5	登録		0.5							4
きょうな												マンゴ	0.5	登録		0.5							4
デンゲンサイ												パッションフルーツ	0.5	登録		0.5							4
カリフラワー												なつめやし	0.5	登録		0.5							4
ブロッコリー												その他の果実	0.5	登録		0.5							4
その他のあぶらな科野菜												ひまわりの種子	0.5	登録		0.5							4
ごぼう												ごまの種子	0.5	登録		0.5							4
サルシフィー												べにばなの種子	0.5	登録		0.5							4
アーティチョーク												綿実	0.5	登録		0.5							4
デコリ												なたね	0.5	登録		0.5							4
エンダイブ												その他のオイルシード	0.5	登録		0.5							4
しゅんぎく												ぎんなん	0.5	登録		0.5							4
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)												くり	0.5	登録		0.5							4
その他のきく科野菜												ペカン	0.5	登録		0.5							4
たまねぎ												アーモンド	0.5	登録		0.5							4
ねぎ(リーキを含む。)												くるみ	0.5	登録		0.5							4
にんにく												その他のナッツ類	0.5	登録		0.5							4
にら												茶											
アスパラガス												コーヒー豆											
わけぎ												カカオ豆											
その他のゆり科野菜												ホップ											
にんじん												その他のスパイス	0.5	独立									
パースニップ												その他のハーブ											
パセリ																							
セロリ																							
みつば																							
その他のせり科野菜																							
トマト																							
ピーマン																							
なす																							
その他のなす科野菜																							
きゅうり(ガーキンを含む。)																							
かぼちゃ(スカッシュを含む。)																							
しろくり																							
すいか	0.5	登録		0.5							4												
メロン類果実	0.5	登録		0.5							4												
まくわうり	0.5	登録		0.5							4												
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう																							
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが																							
米成熟えんどう																							
米成熟いんげん																							
えだまめ																							
マッシュルーム																							
しいたけ																							
その他のきのこ類																							
その他の野菜																							

フェノチオカルブ (FENOTHIOCARB)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米国	豪州	加国	EU	NZ	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の筋肉																	
その他の陸棲哺乳類の筋肉																	
牛の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の脂肪																	
その他の陸棲哺乳類の脂肪																	
牛の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓																	
その他の陸棲哺乳類の肝臓																	
牛の腎臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の腎臓																	
その他の陸棲哺乳類の腎臓																	
牛の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の食用部分																	
その他の陸棲哺乳類の食用部分																	
乳												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の筋肉																	
その他の家禽の筋肉																	
鶏の脂肪												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の脂肪																	
鶏の肝臓																	
その他の家禽の肝臓												ミネラルウォーター類に係る基準値					
鶏の腎臓																	
その他の家禽の腎臓																	
鶏の食用部分												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の家禽の食用部分																	
鶏の卵																	
その他の家禽の卵												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)												ミネラルウォーター類に係る基準値					
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
- ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。
- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

ファモキサドン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
インポートトレランス 設定 暫定基準 魚介類	オキサゾリジン ジオン系	電子伝達系阻害	殺菌剤	抄録 JMPR、米国及び EU 評価書

【審議の経緯】

第 8 回農薬専門調査会評価第二部会（2011 年 6 月 14 日）で審議が行われ、ADI が設定された。

【審議における議論のポイント】

1. 動物体内運命試験において、「吸収半減期」及び「排泄半減期」の吸収速度定数及び排泄速度定数の算出方法についての説明が求められた。
2. 植物体内運命試験、土壌及び水中運命試験、急性毒性試験、眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験については特段の議論はなかった。
3. 亜急性毒性試験及び慢性毒性試験で実施された β -酸化活性、P-450 量及び BrdU 標識率について、 β -酸化活性及び P450 量は本文に記載し、BrdU 標識率は肝臓への影響を考慮し、所見ボックスに記載することとされた。
4. マウスを用いた発がん性試験において、肝細胞肥大のパターンと投与用量との関連性について考察が要求された。
5. イヌを用いた慢性毒性試験において、300 ppm 投与群の水晶体赤道面白内障について、回復群における発現期間について具体的に説明することが要求された。
6. ラット及びウサギを用いた発生毒性試験において、骨格異常に関する「奇形」と「変異」の分類基準を統一すること、また、骨格変異胎児について発育抑制によるとしているが、その根拠が求められた。
7. 遺伝毒性試験において、UDS 試験について 1994 年以降の試験結果の提出が要求された。

ファモキサドン(FAMOXADONE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型
農産物に係る基準値												みかん	0.02	海外							0.02		5
米(玄米)												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦	0.1	Codex			0.1					2		なつみかんの果実全体	0.02	海外							0.02		5
大麦	0.2	Codex			0.2					2		レモン	0.02	海外							0.02		5
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.02	海外							0.02		5
とうもろこし												グレープフルーツ	0.02	海外							0.02		5
そば												ライム	0.02	海外							0.02		5
その他の穀類												その他のかんきつ類果実	0.02	海外							0.02		5
大豆	0.2	現行	0.2									りんご	0.02	海外							0.02		5
小豆類	0.02	海外							0.02	5		日本なし	0.02	海外							0.02		5
えんどう	0.02	海外							0.02	5		西洋なし	0.02	海外							0.02		5
そら豆	0.02	海外							0.02	5		マルメロ	0.02	海外							0.02		5
らっかせい												びわ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1
その他の豆類	0.02	海外							0.02	5		もも	0.1	登録		0.1					0.02		3-1
ばれいしょ	0.1	現行	0.1									ネクタリン	0.02	海外							0.02		5
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	登録		0.1					0.02	3-1		あんず(アブリコットを含む。)	2	登録		2					0.02		3-1
かんしょ	0.1	登録		0.1					0.02	3-1		すもも(プルーンを含む。)	2	登録		2					0.02		3-1
やまいも(長いもをいう。)	0.1	登録		0.1					0.02	3-1		うめ	2	登録		2					0.02		3-1
こんにゃくいも	0.1	登録		0.1					0.02	3-1		おうとう(チェリーを含む。)	2	登録		2					0.02		3-1
その他のいも類	0.1	登録		0.1					0.02	3-1		いちご	2	登録		2					0.02		3-1
てんさい	0.02	海外							0.02	5		ラズベリー	2	登録		2					0.02		3-1
さとうきび												ブラックベリー	2	登録		2					0.02		3-1
												ブルーベリー	2	登録		2					0.02		3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	海外							0.02	5		クランベリー	2	登録		2					0.02		3-1
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.02	海外							0.02	5		ハックルベリー	2	登録		2					0.02		3-1
かぶ類の根	0.02	海外							0.02	5		その他のベリー類果実	2	登録		2					0.02		3-1
かぶ類の葉	0.02	海外							0.02	5													
西洋わさび	0.02	海外							0.02	5		ぶどう	2	現行	2								
クレソン	0.02	海外							0.02	5		かき	0.02	海外							0.02		5
はくさい	1	現行	1									バナナ	0.02	海外							0.02		5
キャベツ	1	登録		1					0.02	3-1		キウイ	0.1	登録		0.1					0.02		3-1
芽キャベツ	0.02	海外							0.02	5		パパイヤ	0.02	海外							0.02		5
ケール	0.02	海外							0.02	5		アボカド	0.02	海外							0.02		5
こまつな	0.02	海外							0.02	5		パイナップル	0.02	海外							0.02		5
きょうな	0.02	海外							0.02	5		グアバ	0.02	海外							0.02		5
デンゲンサイ	0.02	海外							0.02	5		マンゴ	0.02	海外							0.02		5
カリフラワー	0.02	海外							0.02	5		パッションフルーツ	0.02	海外							0.02		5
ブロッコリー	0.02	海外							0.02	5		なつめやし	2	登録		2					0.02		3-1
その他のあぶらな科野菜	0.02	海外							0.02	5		その他の果実	2	登録		2		4			0.02		3-1
ごぼう	0.02	海外							0.02	5		ひまわりの種子											
サルシフィー	0.02	海外							0.02	5		ごまの種子											
アーティチョーク	0.02	海外							0.02	5		べにばなの種子											
デコリ	0.02	海外							0.02	5		綿実											
エンダイブ	0.02	海外							0.02	5		なたね											
しゅんぎく	0.02	海外							0.02	5		その他のオイルシード											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	5	海外				10			0.02	5		ぎんなん	0.02	海外							0.02		5
その他のきく科野菜	0.02	海外							0.02	5		くり	0.02	海外							0.02		5
たまねぎ	0.5	現行	0.5									ペカン	0.02	海外							0.02		5
ねぎ(リーキを含む。)	0.02	海外							0.02	5		アーモンド	0.02	海外							0.02		5
にんにく	0.5	登録		0.5					0.02	3-1		くるみ	0.02	海外							0.02		5
にら	0.02	海外							0.02	5		その他のナッツ類	0.02	海外							0.02		5
アスパラガス	0.02	海外							0.02	5		茶											
わけぎ	0.02	海外							0.02	5		コーヒー豆											
その他のゆり科野菜	0.5	登録		0.5					0.02	3-1		カカオ豆											
にんじん	0.02	海外							0.02	5		ホップ											
パースニップ	0.02	海外							0.02	5		その他のスパイス	2	独立									
パセリ	0.02	海外							0.02	5		その他のハーブ	2	独立									
セロリ	0.02	海外							0.02	5													
みつば	0.02	海外							0.02	5													
その他のせり科野菜	0.02	海外							0.02	5													
トマト	2	現行	2																				
ピーマン	4	海外					4			5													
なす	2	登録		2			4			3-1													
その他のなす科野菜	2	登録		2			4			3-1													
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	現行	2																				
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	2	登録		2	0.2	0.3				1-2													
しろうり	2	登録		2		0.3				3-1													
すいか	0.1	現行	0.1																				
メロン類果実	0.1	現行	0.1																				
まくわうり	0.1	登録		0.1			0.3			3-1													
その他のうり科野菜	2	登録		2			0.3			3-1													
ほうれんそう	0.02	海外							0.02	5													
たけのこ	0.02	海外							0.02	5													
オクラ																							
しょうが	0.02	海外							0.02	5													
米成熟えんどう	0.02	海外							0.02	5													
米成熟いんげん	0.02	海外							0.02	5													
えだまめ	0.02	海外							0.02	5													
マッシュルーム	0.02	海外							0.02	5													
しいたけ	0.02	海外							0.02	5													
その他のきのこ類	0.02	海外							0.02	5													
その他の野菜	2	登録		2					0.02	3-1													

ファモキサドン(FAMOXADONE)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米 国	豪 州	加 国	E U	N Z	類 型		残留基準値	参考基準国	残留基準	Codex	類 型
畜水産物に係る基準値												加工食品に係る基準値					
牛の筋肉	0.5	その他									6-3	小麦ふすま	0.2	Codex		0.2	2
豚の筋肉	0.5	その他									6-3						
その他の陸棲哺乳類の筋肉	0.5	その他									6-3	干しぶどう	5	Codex		5	2
牛の脂肪	0.5	Codex			0.5	0.02		0.02			2						
豚の脂肪	0.5	Codex			0.5						2						
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.5	Codex			0.5	0.02		0.02			2						
牛の肝臓	0.5	Codex			0.5	0.05		0.05			2	ミネラルウォーター類に係る基準値					
豚の肝臓	0.5	Codex			0.5						2						
その他の陸棲哺乳類の肝臓	0.5	Codex			0.5	0.05		0.05			2						
牛の腎臓	0.5	Codex			0.5						2						
豚の腎臓	0.5	Codex			0.5						2						
その他の陸棲哺乳類の腎臓	0.5	Codex			0.5						2						
牛の食用部分	0.5	Codex			0.5						2						
豚の食用部分	0.5	Codex			0.5						2						
その他の陸棲哺乳類の食用部分	0.5	Codex			0.5						2						
乳(脂肪)	0.03	Codex			0.03	0.06		0.06			2						
鶏の筋肉	0.01	Codex			0.01						2						
その他の家禽の筋肉	0.01	Codex			0.01						2						
鶏の脂肪	0.01	その他									6-3						
その他の家禽の脂肪	0.01	その他									6-3						
鶏の肝臓	0.01	Codex			0.01						2						
その他の家禽の肝臓	0.01	Codex			0.01						2						
鶏の腎臓	0.01	Codex			0.01						2						
その他の家禽の腎臓	0.01	Codex			0.01						2						
鶏の食用部分	0.01	Codex			0.01						2						
その他の家禽の食用部分	0.01	Codex			0.01						2						
鶏の卵	0.01	Codex			0.01						2						
その他の家禽の卵	0.01	Codex			0.01						2						
魚介類(さけ目魚類に限る。)																	
魚介類(うなぎ目魚類に限る。)																	
魚介類(すずき目魚類に限る。)																	
魚介類(その他の魚類に限る。)																	
魚介類(貝類に限る。)																	
魚介類(甲殻類に限る。)																	
その他の魚介類																	
はちみつ																	

※留意事項※
※類型1-2は、国内における登録状況等を考慮。
※表の見方他※
・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。 ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。 ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。 ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類や、ワニの肉、プロボリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。 ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。 ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。 ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。
c厚生労働省, 2005. All rights reserved.

フルキサピロキサド

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・インポート トレランス	カルボキシアミ ド系	ミトコンドリアの呼 吸鎖複合体Ⅱに作用	殺菌剤	・試験報告書 ・EPA、EFSA 評価書

1. 基準参照国は米国。
2. 小麦、だいず等に対するインポートトレランス申請がなされている。

【試験成績の概要】

1. ラットを用いた動物体内運命試験において、吸収率は少なくとも 72%であった。放射能の排泄は速やかであり、単回投与後 72 時間で 87.3～108% TAR が尿及び糞中へ排泄され、糞中が主要排泄経路であった。
2. 畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、10%TRR を超えて検出された代謝物は、F004、F005、F008、F010、F016、F024 及び F040 であったが、いずれもラットで検出された代謝物であった。
3. 植物体内運命試験の結果、小麦において代謝物 F008 が 10.6%TRR 以上検出されたが、F008 はラットで検出された代謝物であった。
4. 毒性試験においてフルキサピロキサドの影響は、主に肝臓（小葉中心性肝細胞肥大：ラット、脂肪変性：マウス、鉄沈着：イヌ）、甲状腺（ろ胞細胞肥大/過形成、ラット）及び骨（骨化過剰、歯の白変、ラット及びマウス）に認められた。
5. 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、ラットの肝臓では、雄で肝細胞癌、肝細胞腺腫並びに肝細胞腺腫及び癌の合計、雌で肝細胞腺腫並びに肝細胞腺腫及び癌の合計が増加した。
6. 繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。
7. 生体にとって問題となるような遺伝毒性は認められなかった。

メビンホス

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
暫定基準	有機リン系	AChE 活性阻害	殺虫剤	海外評価書 (JMPR、米国及び豪州)

【試験成績の概要】

1. 暫定基準の改正。暫定基準は別添のとおり。

【事務局における気づきの点など】

1. ラットを用いた動物体内運命試験において、低用量経口投与されたメビンホスの吸収率は約 91～93%であった。排泄は速やかで、低用量投与後 24 時間で 71%TAR 以上が呼気中に、また、尿中に約 14～24%TAR が排泄された。尿中で認められた主要成分は(*E*)-メビンホス、(*E*)-[A]、(*E*)-[B]であった。
2. 畜産物（乳牛、泌乳ヤギ、ニワトリ）を用いた動物体内運命試験において、乳牛では、乳汁中にメビンホスが最大で 0.062 µg/g 認められた。泌乳ヤギでは、組織中の放射能濃度は肝臓（0.826 µg/g）及び腎臓（0.636 µg/g）で高かった。乳汁中では最大で 5.09 µg/g 認められた。ニワトリでは、投与後の卵白及び卵黄中の放射能濃度はそれぞれ 0.087 及び 0.104 µg/g であった。
3. 植物体内運命試験において、かぶ（塊茎）及びレタスの抽出物に代謝物(*E*)-[A] 及び[F] / [G]が認められたが、10%を超える代謝物は認められなかった。一方、レタス、いちご果実及びかぶ（塊茎）の加水分解処理後の代謝物解析から[E]、[D]、[F] / [G]が 10%TRR 以上認められた。
4. 毒性試験において、メビンホス投与による影響として主に ChE 活性低下が認められた。また、ラットを用いた 2 世代繁殖試験において交尾率及び受胎率低下並びに黄体数の減少が認められた。
5. 発がん性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

メビンホス(MEVINPHOS)

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	Codex	米	豪	加	E	N	類
農産物に係る基準値												みかん	0.2	海外						0.2	0.2		5
米(玄米)												なつみかん											
												なつみかんの外果皮											
小麦												なつみかんの果実全体	0.2	海外						0.2	0.2		5
大麦												レモン	0.2	海外						0.2	0.2		5
ライ麦												オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.2	海外						0.2	0.2		5
とうもろこし												グレープフルーツ	0.2	海外						0.2	0.2		5
そば												ライム	0.2	海外						0.2	0.2		5
その他の穀類												その他のかんきつ類果実	0.2	海外						0.2	0.2		5
大豆												りんご	0.2	海外						0.25	0.2		5
小豆類												日本なし	0.2	海外						0.25	0.2		5
えんどう	0.3	海外					0.25				5	西洋なし	0.2	海外						0.25	0.2		5
そら豆												マルメロ	0.2	海外							0.2		5
らっかせい												びわ	0.2	海外							0.2		5
その他の豆類	0.3	海外					0.25				5												
ばれいしょ												もも	0.4	海外						0.25	0.5		5
さといも類(やつがしらを含む。)	0.1	海外							0.1		5	ネクタリン	0.4	海外						0.25	0.5		5
かんしょ	0.1	海外							0.1		5	あんず(アブリコットを含む。)	0.2	海外							0.2		5
やまいも(長いもをいう。)	0.1	海外							0.1		5	すもも(プルーンを含む。)	0.4	海外						0.25	0.5		5
こんにゃくいも	0.1	海外							0.1		5	うめ	0.6	海外							0.5		5
その他のいも類	0.1	海外							0.1		5	おうとう(チェリーを含む。)	0.5	海外							0.5		5
てんさい	0.1	海外							0.1		5	いちご	0.5	海外					1	0.25	0.1		5
さとうきび												ラズベリー	0.2	海外						0.25	0.1		5
												ブラックベリー	0.1	海外							0.1		5
												ブルーベリー	0.1	海外							0.1		5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	海外							0.1		5	クランベリー	0.1	海外							0.1		5
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.1	海外							0.1		5	ハuckleberry	0.1	海外							0.1		5
かぶ類の根	0.1	海外							0.1		5	その他のベリー類果実	0.1	海外							0.1		5
かぶ類の葉	0.2	海外						0.25	0.1		5												
西洋わさび	0.1	海外							0.1		5	ぶどう	0.3	海外					0.5		0.1		5
クレソン	0.5	海外							0.5		5	かき	0.1	海外							0.1		5
はくさい	0.1	海外							0.1		5												
キャベツ	0.05	Codex			0.05	1	0.3	0.25	0.1		2	バナナ	0.1	海外							0.1		5
芽キャベツ	0.2	海外					0.3	0.25	0.1		5	キウイ	0.1	海外							0.1		5
ケール	0.2	海外						0.25	0.1		5	パパイヤ											
こまつな	0.1	海外							0.1		5	アボカド	0.1	海外							0.1		5
きょうな	0.1	海外							0.1		5	パイナップル	0.1	海外							0.1		5
デンゲンサイ	0.1	海外							0.1		5	グアバ	0.1	海外							0.1		5
カリフラワー	0.4	海外				1	0.3	0.25	0.1		5	マンゴ	0.1	海外							0.1		5
ブロッコリー	0.5	海外				1	0.3	0.25			5	パッションフルーツ	0.1	海外							0.1		5
その他のあぶらな科野菜	0.4	海外					0.3	0.25	0.5		5	なつめやし	0.1	海外							0.1		5
ごぼう	0.1	海外							0.1		5	その他の果実	0.5	海外							0.5		5
サルシフィー	0.1	海外							0.1		5												
アーティチョーク	0.1	海外							0.1		5	ひまわりの種子											
デコリ	0.5	海外							0.5		5	ごまの種子											
エンダイブ	0.5	海外							0.5		5	べにばなの種子											
しゅんぎく	0.5	海外							0.5		5	綿実											
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.4	海外					0.5	0.25	0.5		5	なたね											
その他のきく科野菜	0.1	海外							0.1		5	その他のオイルシード											
たまねぎ	0.1	海外							0.1		5	ぎんなん	0.1	海外							0.1		5
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	海外						0.25	0.1		5	くり	0.1	海外							0.1		5
にんにく	0.1	海外							0.1		5	ペカン	0.1	海外							0.1		5
にら	0.5	海外							0.5		5	アーモンド	0.1	海外							0.1		5
アスパラガス	0.2	海外						0.25	0.1		5	くるみ	0.1	海外							0.1		5
わけぎ	0.1	海外							0.1		5	その他のナッツ類	0.1	海外							0.1		5
その他のゆり科野菜	0.5	海外							0.5		5												
にんじん	0.1	海外							0.1		5	茶											
パースニップ	0.1	海外							0.1		5	コーヒー豆											
パセリ	0.5	海外							0.5		5	カカオ豆											
セロリ	0.6	海外				1		0.25	0.5		5	ホップ											
みつば	0.5	海外							0.5		5	その他のスパイス	0.5	独立									
その他のせり科野菜	0.5	海外							0.5		5	その他のハーブ	0.5	独立									
トマト	0.2	海外					0.2		0.25	0.1	5												
ピーマン	0.2	海外					0.25			0.1	5												
なす	0.1	海外								0.1	5												
その他のなす科野菜	0.2	海外					0.25			0.1	5												
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	海外					0.2			0.1	5												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	海外					0.25				5												
しろり																							
すいか	0.3	海外					0.5			0.1	5												
メロン類果実	0.3	海外					0.5			0.1	5												
まくわうり	0.5	海外					0.5				5												
その他のうり科野菜																							
ほうれんそう	0.6	海外					1		0.25	0.5	5												
たけのこ																							
オクラ																							
しょうが	0.1	海外								0.1	5												
未成熟えんどう	0.1	海外								0.1	5												
未成熟いんげん	0.1	海外								0.1	5												
えだまめ	0.1	海外								0.1	5												
マッシュルーム	0.1	海外								0.1	5												
しいたけ	0.1	海外								0.1	5												
その他のきのこ類	0.1	海外								0.1	5												
その他の野菜	0.4	海外					0.25			0.5	5												

メビンホス (MEVINPHOS)

[illegible]

※留意事項※

※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、「現在」食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
- ・基準値が空欄の食品については、一律基準値0.01ppmが適用される。
- ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜上異なる場合がある。
- ・製品の種類がどのカテゴリーに属するとは、別途お示しすることとしているが、該当がない食品(ワカメ等の海藻類、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
- ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
- ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造された又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。

- ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報は異なる可能性がある。

農薬専門調査会体制(平成24年4月農薬専門調査会決定)(平成24年12月一部改訂)



専門参考人

○小澤 正吾
(岩手医科大教授・動物代謝)
○太田 敏博
(東京薬科大教授・遺伝毒性)

○高木 篤也
(国衛研室長・毒性)
○中塚 敏夫*
(JST主任調査員・生殖)

○長尾 哲二
(近畿大教授・生殖)
○林 真
(安評センター理事長・遺伝毒性)

○平塚 明
(東京薬科大教授・動物代謝)

* 平成24年12月から